

インフォメーション

～米・野菜・花は土づくりから～
「市島ユーク」をつかって
土をゆたかに

市島有機センターでは、畜産農家から排出される畜産廃棄物などを原材料に、良質で均一な堆肥をつくっています。ダンブでの配送やＪＡ丹波ひかみでの袋詰堆肥の販売があります。

販売単位	販売額
ダンブ降ろし 1台（約1.5ト）	5,145円
軽トラック直接持込1台（約0.3ト）	1,000円

※販売額は税込みです。
※軽トラックを直接持ち込む場合は、必ずブルーシートを持参してください。
☎丹波ひかみ農協市島営農経済センター
☎85-0020

土づくりを支援する補助制度があります！

[土づくり対策事業補助金]
■対象者 / 肥料販売業務開始届を提出した業者から市内で生産された堆肥を一定量以上購入し、ダンブ降ろしまたは散布を実施した農家
■堆肥の購入量と補助額

購入単位	補助額
ダンブ降ろし 1台（約1.5ト）	500円
機械散布 1台（約1.5ト）	1,000円

～本年度の新たな取り組み～
農産物商談会への出展を支援します！

市内農業者の収益の向上と市内産農産物の販売促進を図るため、市内農業者による農産物展示商談会への出展を支援します。
■対象者 / 認定農業者、規約を有する営農生産者組織
■対象となる経費 / 市内産農産物の販売促進を目的に、市内農業者が出展する農産物展示商談会の出展料
■補助額 / 補助対象経費の1/2以内（上限100,000円）

これからの農業を担う新規就農者を応援！

丹波市新規就農者支援制度の活用を

新規就農者とは

- ・市内在住の概ね45歳以下の方
- ・市内で農業の研修ができる方または就農後概ね1年以内の方
- ・生業として農業経営をめざす意欲と能力のある方

1. 研修費助成
新規就農のために行った研修費を1年間助成します。
■補助額
①Ｉターン者及び市内非農家出身者 / 月額10万円以内
②市内農業後継者 / 月額50,000円以内
2. 家賃助成
戸建または集合住宅の家賃の一部を3年間助成します。
■補助額
①戸建住宅：家賃の1/2以内（月額上限40,000円）
②集合住宅：家賃の1/3以内（月額上限20,000円）
3. 機械リース料助成
農業用機械リース料の一部を3年間助成します。
■補助額 / 月額リース料の1/2以内（月額上限19,000円）
4. 遊休農地復元に助成
5年以上の利用権設定をした遊休農地（要活用農地）を復元するためにかかる作業料を助成します。■補助額 / 10aあたり50,000円

大切な農作物を守る取組みを応援！

鳥獣被害対策の取組みを行う集落を支援します

深刻化している鳥獣被害対策を積極的に行う集落に対し、必要な経費の一部を補助します。
■対象者 / 鳥獣被害対策研修会を開催し、被害防止に取り組もうとする集落、農会
■補助額 / 定額50,000円

シカ捕獲活動実施中！！

シカによる農林作物の被害が地域や集落に深刻な影響を及ぼしています。市では、猟友会のご協力により、次の日程で銃器、囲いなどによるシカの斉捕獲活動を実施しています。
＊入山する時は注意を！
登山、日役などで山に入られる時は目立つ服装で、鈴、ラジオなど音の出るものを身につけるなど事故防止にご協力ください。また、入山の日程が事前に分かっている場合は、農業振興課まで連絡してください。
■期 間 / 7月14日（土）まで（※主に土・日・祝日に実施）

集落営農組織の取組みを支援！

集落営農組織化に向けた取組みを行う組織に対し必要な経費の一部を補助します

■対象者
集団で振興作物である黒大豆、スイートコーン、丹波ひかみねぎ、黒ゴマのいずれかを10a以上作付する組織
■補助額 / 定額50,000円
（種子購入費や会議費、事務費等に係る費用が対象です）

集落営農組織への農作業委託を支援します

集落営農組織の経営安定化のため、営農組織へ農作業を委託している農業者に委託料の一部を補助します。

■対象者
「丹波市集落営農組織連絡会」に加入している集落営農組織に農作業を委託している農業者
■対象となる作業・作物
作業：耕起、播種、収穫、乾燥調製の4作業
作物：水稻、小豆、小麦の3作物
■助成額
1作業10aあたり1,000円（上限：1作物4作業あたり4,000円）
※対象は1作業につき1回のみです。

丹波市ブランド農産物の生産振興を支援！

丹波栗の獣害対策電気柵資材費と剪定経費を助成します

1. 獣害対策電気柵設置助成
植栽面積が概ね10a以上の栗園に獣害対策用電気柵を設置する場合、資材費の一部を助成します。
■補助額 / 獣害対策電気柵設置助成 10aあたり18,000円

2. 剪定助成
植栽面積が概ね10a以上の栗園で、剪定士が兵庫県果樹栽培指針に基づき実施する剪定経費の一部を助成します。
■補助額 / 剪定助成 10aあたり20,000円

指定特産物の種子購入費用を助成します

市内の特産物の生産拡大と振興を図るため、指定特産物の種子を一定量以上購入された場合、経費の一部を助成します。

■対象作物と補助率

指定作物名	種子量の下限	補助率	指定作物名	種子量の下限	補助率
黒大豆	1.0 kg	1/4	栗	5 本	1/2
小豆	1.5 kg	1/2	スイートコーン	2,000 粒	1/4
山の芋	50 kg	1/3	丹波ひかみねぎ	1 dℓ	1/4
小麦	—	1/4	ブルーベリー	15 本	1/3

あなたの農業ライフを応援します

市内の農地を守り、農業を活性化するため、新たな地域農業の担い手となる新規就農者や集落営農組織を応援しています。また、市の特産品をさらに広めるため、さまざまな支援を行っています。



☎農業振興課（春日庁舎内）
☎74-1465